

令和 4 年 5 月 27 日

第 3 回南知多町議会臨時会会議録

## 1 議 事 日 程

5月27日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提出案件の概要説明

日程第4 議案第32号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番 森 宏 子

2番 山 本 優 作

3番 鈴 木 浩 二

4番 片 山 陽 市

5番 小 嶋 完 作

6番 内 田 保

7番 石 垣 菊 蔵

8番 服 部 光 男

9番 藤 井 満 久

10番 吉 原 一 治

11番 榎 戸 陵 友

12番 石 黒 充 明

欠席議員（なし）

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 石 黒 和 彦

副 町 長 中 川 昌 一

総 務 部 長 高 田 順 平

総 務 課 長 坂 口 増 和

企画財政課長 滝 本 功

建設経済部長 滝 本 恭 史

厚生部長 大 岩 幹 治

住民福祉課長  
兼保険年金室長 山 下 忠 仁

健康子育て室長 相 川 和 英

教 育 長 高 橋 篤

教 育 部 長 鈴 木 淳 二

## 5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美 保 主 査 小 坂 有 一

[ 開会 14時00分 ]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、こんにちは。

本日は大変御多用の中、5月臨時町議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、コロナの感染者、本町でもまだまだ連日報告されておりますが、国においては外国人観光客の受入れ再開、マスク着用の基準が新たに示されるなど、止まっていた時が動き出したようでございます。

そして、地元でも冠に3年ぶりとうたい、お帰りイルカさん、夏祭り、花火大会の再開など、元気の出る明るい話題が聞こえてくるようになりました。

本日は臨時議会ではありますが、コロナ関連でありますので、円滑な議会運営に御協力よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、内田保議員、8番、服部光男議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 提出案件の概要説明

#### ○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

#### ○町長（石黒和彦君）

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には、公私とも大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時議会での御審議いただきます案件は、令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）の1議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第32号は、令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,725万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8,309万6,000円とするものでございます。

以上で、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

---

### 日程第4 議案第32号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）

#### ○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第32号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

#### ○副町長（中川昌一君）

それでは、議案第32号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

それでは、2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,725万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8,309万6,000円とするものであります。

補正をお願いする内容であります。

まず、歳出から御説明いたします。

6ページを御覧ください。

3. 歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は99万2,000円の増額補正であります。

これは、役場本庁舎3階事務室のエアコン取替えに係る経費です。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、9目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費は5,421万2,000円の増額補正であります。

これは、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、現在実施している同給付を受けた世帯を除き、令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するものであります。

主な経費といたしまして、会計年度任用職員報酬41万7,000円、システム改修業務委託料314万1,000円及び給付対象世帯を500世帯と見込みまして臨時特別給付金5,000万円を計上するのであります。また、職員給与費37万6,000円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る職員の時間外勤務手当を計上するものであります。

次に、7ページを御覧ください。

次の2項児童福祉費、5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は1,205万1,000円の増額補正であります。

これは、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給するもので、うち県が支給する児童扶養手当等受給者以外で令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対し、18歳以下の児童1人当たり一律5万円を給付するものであります。

主な経費といたしまして、システム改修業務委託料148万5,000円、及び給付対象者を206人と見込みまして給付金1,030万円を計上するものであります。また、職員給与費18万1,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る職員の時間外勤務手当を計上するものであります。

以上で歳出の説明は終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

戻りまして、5ページを御覧ください。

2. 歳入であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は6,626万3,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、並びに子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対する補助金であります。

次に、19款1項1目繰越金は99万2,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしましたエアコン取替えに係る経費の財源として増額するものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、補正予算給与費明細書の御説明を申し上げます。

それでは、資料8ページの右の表を御覧ください。

上段の表、ア、会計年度任用職員以外の職員の比較の欄の職員手当を御覧ください。職員手当55万7,000円の増額であります。

これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業並びに子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る職員の時間外勤務手当の増額であります。

次に、9ページの左の表を御覧ください。

上段の表、イ、会計年度任用職員の比較の欄の報酬を御覧ください。

これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る会計年度任用職員1名分の報酬41万7,000円の増額であります。

以上で提案理由の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

内田議員。

○6番(内田 保君)

家計急変世帯に10万円の支給の条件ですけれど、南知多町は12月のときに私言いましたけれど、3級地になっておりまして基準よりも低いんですね。例えば、1人の場合だと38万円以下、所得ですね。1名もし扶養家族がおれば82万8,000円と、こういう基準の表がしっかりと書かれていないと、家計急変世帯になって申請してみようかと、そういう気になかなかならないんじゃないかと思うんですね。そこら辺の周知と併せて、どのような工夫をされるのかお教えてください。

○議長(石垣菊蔵君)

住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保険年金室長(山下忠仁君)

今回の家計急変世帯の周知に関しましては、広報につきましては4月号広報に非課税世帯の基準となる表をつけてございます。あと、6月以降も毎月広報していく予定でございます。以上です。

○議長(石垣菊蔵君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(石垣菊蔵君)

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第3回南知多町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

[ 閉会 14時12分 ]

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 内 田 保

署 名 議 員 服 部 光 男